

## 第1章 計画の基本的方向

- 1 計画の基本目標  
障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり～障がい者活躍日本一の実現～
- 2 計画の基本理念
  - ①人格と個性を尊重し合える共生社会の実現
  - ②障がい者自らの決定による自己実現と社会参加の促進
  - ③障がいを理由とする差別のない社会の実現

## 第2章 障がい者の動向

### 1 障害者手帳交付状況

	平24 (2012)	令4 (2022)	増 減
身体障がい者	65,080人	56,485人	△8,595人(△13.2%)
知的障がい者	8,802人	11,937人	3,135人(35.6%)
精神障がい者	6,121人	11,964人	5,843人(95.5%)

2 医療的ケア児（市町村調べ）人数 143人

## 第3章 施策の現状と課題及び今後の取組

- 1 共生社会実現に向けた理解促進と権利擁護
  - ・差別解消・権利擁護推進センターでの相談対応や問題解決の支援
- 2 身近な地域で心豊かに暮らせる基盤づくりの推進
  - ①相談支援体制の整備
    - ・「親なきあと」など市町村における包括的な支援体制の整備
  - ②在宅サービス等の充実
    - ・グループホーム、共生型サービスの整備推進
  - ③障がい児支援の充実
    - ・こどもの悩みに関する相談を受ける発達支援コンシェルジュの配置
    - ・在宅で医療的ケア児を介護する家族への支援
  - ④福祉介護人材の育成・確保
    - ・人材育成や就労環境等を改善する事業所への支援
    - ・介護ロボット、ICTの更なる導入支援
  - ⑤福祉用具等の活用促進
  - ⑥情報・コミュニケーションの支援
    - ・障がい者のICT機器利用等を支援するサポートセンターの設置
- 3 保健・医療の充実
  - ①障がいの早期発見・早期支援
    - ・発達相談会や5歳児健診への専門医の派遣
  - ②医療・リハビリテーションの充実
    - ・障がい児者の高次歯科診療施設への運営費助成

## 第3章 施策の現状と課題及び今後の取組（続き）

- ③精神保健・医療施策の推進
  - ・認知症、高次脳機能障害、てんかん等の支援拠点病院を核とした医療及び介護関係機関の連携推進
  - ・県立病院精神医療センター、民間精神科病院による救急医療体制確保
- ④難病患者の医療と療養生活の確保
- 4 教育の振興
  - ・特別支援学校の再編整備
- 5 雇用・就労・経済的自立の推進
  - ①障がい者雇用の促進
    - ・雇用アドバイザーによる企業とのマッチング支援と職場定着の推進
  - ②障がい者の職業能力開発
  - ③障がい特性に応じた就労支援及び多様な就労機会の確保
    - ・障害者優先調達推進法に基づく、県、市町村からの優先調達の推進及び民間企業への物品等発注の働きかけ
  - ④福祉的就労の底上げ
    - ・共同受注センターの販路・受注拡大に向けた取組の強化
    - ・アグリ就労アドバイザーの配置による農福連携の推進
  - ⑤生活に困窮する障がい者を支える仕組みの構築
- 6 生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会づくり
  - ①芸術文化活動の振興
    - ・おおいた障がい者芸術文化支援センターを拠点とした芸術文化振興
  - ②スポーツ等の振興
    - ・大分国際車いすマラソン、県障がい者スポーツ大会等の開催
    - ・身近な地域でスポーツを楽しむことができる環境づくり
    - ・商工団体等と連携したトップアスリートの育成・支援
  - ③社会参加の促進
    - ・身体障害者福祉センター、聴覚障害者センターの運営
  - ④学校卒業後の多様な学習機会の充実
  - ⑤読書環境の整備
- 7 安心・安全な生活環境の整備、防災等の推進
  - ・地域の実情や障がい特性に応じた個別避難計画の作成を推進
  - ・避難所生活に必要な物資の備蓄

## 第4章 推進体制

## 第5章 地域生活支援事業及び障がい福祉サービス量の見込

【今後のスケジュール】 1月：パブリックコメントの実施 3月：成案の議会への報告